

会 議 録

| | | |
|--------------|---|--|
| 会議の名称 | 令和6年第1回本庄市国民健康保険運営協議会 | |
| 開催日時 | 令和6年2月7日(水) | 午後1時28分から 午後2時11分まで |
| 開催場所 | 本庄市役所504会議室 | |
| 出席者 | 被保険者代表 | 古杉 茂、内笹井 武登志、新井 千奈美、 田中 信子、大塚 真美 |
| | 保険医又は 保険薬剤師代表 | 澁谷 修一郎、本間 宏之、矢代 享一、林 勇毅 |
| | 公益代表 | 広瀬 伸一、小暮 純一、峯 昌彦 |
| | 被用者保険等 保険者代表 | 関口 有紀、加山 勤、栗島 忠志 |
| | 市職員 | 矢嶋 雅宏(収納課長) |
| | 事務局 | 金井 正男(保健部長)、榑田 恵(保険課長)、 久米 久美子(保険課長補佐兼国保係長) |
| 欠席者 | 荻野 隆史(保険医又は保険薬剤師代表)、榑田 平一郎、新井 次郎(公益代表) | |
| 議 題 (次 第) | 1 開会 2 あいさつ 3 議事 審議事項 (1) 令和5年度国民健康保険特別会計3月補正予算について (2) 令和6年度国民健康保険特別会計予算について 4 その他 5 閉会 | |
| 配付資料 | ・会議次第 ・資料1 令和5年度国民健康保険特別会計予算総括表(3月補正案) ・資料2 令和6年度国民健康保険特別会計予算概要書(案) ・国民健康保険税の年間収納率の推移(当日配布) | |
| その他特記事項 | 傍聴人：無 | |
| 主管課 | 保健部保険課 | |

| 会議の経過 | |
|--------|--|
| 発言者 | 発言内容・決定事項等 |
| 保険課長補佐 | 1 開会 |
| 会長 | 2 あいさつ 【会長あいさつ】 |
| 保険課長補佐 | 【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】 |
| 保険課長補佐 | 3 議事 【会長に議事の進行を委任】 |
| 議長 | それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 審議事項（１）「令和５年度国民健康保険特別会計３月補正予算について」、事務局より説明をお願いします。 |
| 保険課長 | それでは、審議事項（１）についてご説明申し上げます。 【資料１に基づき説明】 説明は、以上でございます。 |
| 議長 | これに関連して、現在の国民健康保険税の収納状況の説明をお願いします。 |
| 収納課長 | <p>１月末の数字が確定しておりませんので、令和５年１２月末現在の収納率をご報告させていただきます。お手元の収納率の推移を含めた参考資料をご覧ください。</p> <p>現年分につきましては６５．６６％で前年同期と比較して１．１９ポイントのマイナス。滞納繰越分につきましては２２．８３％で、前年同期と比較して１．２５ポイントのプラス。現年度分と滞納繰越分の合計収納率は６０．４７％となり、前年同期との比較では、０．９７ポイントのマイナスとなっております。</p> <p>今後は、現年度分の収納に注力することとし、文書および電話による催告や、納税者の実情に即した納税折衝を行い、より一層の自主納付を促すとともに、納税資力がありながら、納税しない滞納者につきましては、適正な対応の処分を行い収納額の確保に取り組んでまいります。</p> <p>なお滞納繰越分の収納率でございますが、県からの特別交付金の交付基準として設定されております年間の目標収納率である２２％以上を上回ることができました。さらに現年度分の収納率につきましても、同じく年間の目標収納率である９３％以上を５月末の出納閉鎖に向けて達成できるように努めてまいりますのでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>収納課からは以上でございます。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>説明がありました審議事項（１）について、ご質疑等はございますか。ございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>ご異議がありませんので、審議事項（１）については、原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に、審議事項（２）「令和６年度国民健康保険特別会計予算について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 保険課長 | <p>それでは、審議事項（２）についてご説明申し上げます。</p> <p>【資料２に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>説明がありました審議事項（２）について、ご質疑等はございますか。</p> |
| 関口委員 | <p>ただいま、令和６年度の歳出予算として総額が上がっている、それは郵送料や委託費などが上がっているからという説明をいただいたのですが、保健事業費のうち健康づくりチャレンジポイント事業については前年度と比べて低くなっていますが理由を教えてくださいと思います。</p> |
| 保険課長 | <p>健康づくりチャレンジポイント事業については、県の推奨する健康マイレージ事業として行っているものでして、参加者は増えているところです。ポイントを集めていただいて、お配りしたカタログの中に載っております賞品と交換していただく。もちろん参加者が増えると費用は上がってくるのですが、今年度行ってみまして、令和５年度は１００ポイントで賞品引換券を１枚、２００ポイントで２枚、５０ポイント以上で参加賞としてグッズを差し上げているのですが、多い方は、賞品引換券２枚とグッズをもらえることになっております。この事業が始まった当初は、ポイントに応じての賞品となっていたのが、コロナ禍でイベントがなくなり、賞品交換に至らなかったという年が数年続いたようで、その時は、少しでも参加して、楽しんでいただきたいということで、全員にグッズをお渡ししていたとのことです。コロナも５類になりましてイベントも通常に行われるようになりましたので、このご時世ですので、原点回帰と言うことで予算を整理させていただきました。参加賞の数を５０ポイント以上１００ポイント未満の方の分としたため、結果的に予算が少なくなったものとなります。</p> <p>５０ポイントは、特定健診や人間ドックを受けるともらえるポイントで、もともとこの事業は特定健診の受診率を上げるために始められたものですので、健康づくりのスタートとして、１００ポイントに至らなくても頑張ってください方への賞として整理したいと思います。</p> |
| 関口委員 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>ほかにございませんか。</p> <p>【特になし】</p> <p>ないようですので質疑を締め切らせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、審議事項（２）については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>【特になし】</p> <p>ご異議がありませんので、審議事項（２）については、原案のとおり承認することとします。審議いただいた令和５年度３月補正案および令和６年度予算案につきましては、この後、議会にお諮りすることになりますのでご承知おきください。</p> |
| 議長 | <p>４ その他</p> <p>【事務局からの連絡】</p> <p>次第４ その他として、事務局から連絡事項がございます。保険課長から説明いたします。</p> |
| 保険課長 | <p>それでは、何点か、事務局よりご連絡申し上げます。</p> <p>まずは、本日配付させていただきました資料についてでございます。</p> <p>埼玉の国保、国保のすがたにつきましては、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>それから、ピンクのチラシですが、産前産後の保険税の減額について、案内のリーフレットを作成いたしました。母子手帳の交付の際や、関係各課の窓口等にも置いて、周知を始めたところでございます。委員の皆様におかれましても、周りに該当になりそうな方がいらっしゃいましたら、ぜひご案内をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>また、もう一つのチラシですが、こちらは今年度のはにぼんチャレンジの商品交換が始まりましたので、ご案内させていただきます。この商品カタログは広報で全戸配布させていただきましたので、ご覧いただいているかとは存じますが、まだポイントも集められますので、ぜひ皆様にもご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、本日資料はご用意できなかったのですが、例年行われております「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」が、令和６年度も予定されており、現在資料が国から届き始めているところでございます。現在１０４万円の保険税の賦課限度額を１０６万円へと引き上げること、それから「低所得者に係る保険税の軽減判定所得の見直し」として、世帯の所得に応じた５割、２割軽減の判定所得金額を引き上げて軽減世帯の拡充を図る政令改正が予定されております。</p> <p>今後の対応としましては、この政令の改正に伴い、「本庄市国民健康保険税</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>保険課長</p> | <p>条例」を改正する必要があります。改正される政令の施行日は、例年と同様に4月1日となることが見込まれるため、これまでと同様に、専決処分での改正を予定しております。詳細につきましては、次回の運営協議会で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから最後に、今後の運営協議会のスケジュールについて、ご連絡させていただきます。</p> <p>これまで、前任の星野からもご説明させていただいたことがあるかと思いますが、国民健康保険制度は、平成30年度より都道府県化により財政運営を行っております。これは脆弱な財政基盤を都道府県が責任をもって支えるという方針のもと、国の主導により改革されたものでございます。</p> <p>これに伴いまして、県内すべての市町村は「埼玉県国民健康保険運営方針」に則って国保運営を行うこととされております。</p> <p>この度、令和6年度から11年度までの第3期運営方針が策定され、今後の方針がより詳しく設定されました。</p> <p>その中に、まず令和9年度には、県内すべての市町村が埼玉県の示す「標準保険税率による2方式」での課税としなければならないとされました。</p> <p>現在、本庄市の保険税は、均等割・平等割・所得割・資産割の4方式で賦課していますが、このうちの均等割と所得割のみの2方式となる形です。</p> <p>2方式化への動きはずいぶん前から行われておりましたので、今では県内で4方式で賦課している市町村のほうが少ないようになってきている状況です。</p> <p>こうした状況を踏まえまして、本庄市としても賦課方式の変更、及びそれに合わせた税率改正も行う必要が出てきております。</p> <p>そのため、次回の運営協議会を4月に開催させていただき、市長から税率改正等についての諮問を受け、そこから答申に向けて、協議を行っていただきたいと考えております。</p> <p>被保険者の方に大きな影響のある、非常にデリケートな問題でございますので、慎重にご審議をいただきたく、運営協議会の開催日もこれまでより少し多くなる可能性もございますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、次回の運営協議会の日程ですが、会長と協議させていただきまして、4月16日(火)を予定し、市長から諮問を受けたいと思っております。皆様、ご予定のほうよろしくお願いいたします。</p> <p>長くなりましたが、事務局からの連絡事項は、以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>【特になし】</p> <p>ないようですので、これで、次第4その他を終了いたします。</p> <p>それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> |

| | |
|-----|------------------|
| 副会長 | 5 閉会 【閉会あいさつ】 |
|-----|------------------|

令和 0 年 3 月 29 日

会議録署名 会長 長瀬 伸一